

平成 28 年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

香川大学

1 目的

学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて行うもので、学校図書館司書教諭講習規程（昭和 29 年文部省令第 21 号）に従って実施します。

2 受講資格

- ① 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- ② 大学に 2 年以上在学する学生で、62 単位以上を修得した者

3 講習会場

香川大学教育学部（高松市幸町 1 番 1 号）

経路 ★JR 昭和町駅から徒歩約 5 分（東へ 250m）

★JR 高松駅前（①②番のりば）から

ことでんバス ④下笠井線・昭和町経由便

「幸町」下車，徒歩 2～3 分（西へ 150m）

ことでんバス ④下笠井線・宮脇町経由便又は⑤香西線・宮脇町経由便

「宮脇町」下車，徒歩 4～5 分（北へ 400m）

ことでんバス 市民病院ループバス ③市民病院 東回り ②市民病院 西回り

「香川大学教育学部前」下車すぐ

※講習期間中、自家用車の会場への乗り入れはできません。

4 講習期間

平成 28 年 7 月 25 日（月）～平成 28 年 8 月 12 日（金）

5 受講者定員

100 人 [実際に受講を要する者]

ただし、すでに所定の単位をすべて修得し、書類申請のみで学校図書館司書教諭の資格を得られる者については受け付けません。

6 受講料

無料（ただし、教科書、教材その他の費等の費用は各自の負担とします。）

7 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師
学習指導と学校図書館	2	渡邊 安男（香川大学名誉教授）
学校経営と学校図書館	2	柳澤 良明（香川大学教授）
学校図書館メディアの構成	2	藤枝 好（香川大学教育学部非常勤講師）

8 申込方法等

(1) 提出書類

提出書類	受講者の区分 取得者	教員免許 学生	のみ 書類申請	備考
平成 28 年度学校図書館司書教諭講習申込書	◎	◎	◎	本学指定の用紙 (ホームページからのダウンロード可)
教育職員免許状授与証明書	◎		◎	都道府県教育委員会発行 の教育職員免許状授与証明書 (申込書に記載した免許状のうち、いずれか1種類で可) ただし現職教員については、教育職員免許状又は更新講習修了確認証明書の写しに、所属する学校長が原本と相違ない旨の証明を付したのもでも可 ※《原本証明の記入見本》 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> この写しは原本と相違ないことを証明する。 平成〇年〇月〇日 香川大学附属高松小学校長 香川太郎 公印 </div>
成績証明書		◎		大学に2年以上在学し62単位以上を修得した旨の証明書 (大学の発行したもの)
学校図書館司書教諭講習科目の単位修得証明書 (コピー不可)	○	○	◎	既に学校図書館司書教諭講習科目のすべて(5科目10単位)を修得している者、又は本年度講習等で5科目10単位を修得予定の者 《※今年度で全てが修得できない者は不要》
戸籍抄本	○	○	○	改姓等の理由で、教育職員免許状や単位修得証明書の記載事項等と事実が相違する者
定形封筒 長型3号 (23.5 cm×12 cm) 1通	◎	◎		自己の宛先を記入 92円分の切手を貼付(受講許可書返送用)
定形外封筒 角形2号 (33.3 cm×24.1 cm) 1通 《A または B を選択》 ※Aの場合はレターパック ライトでも可	◎	◎	◎	A. 既にすべての科目(5科目10単位)を修得している者、又は本年度で5科目10単位を修得予定の者 ・自己の宛先を記入 ・450円分の切手を貼付(修了証書送付用) B. 本年度一部単位を修得予定の者 ・自己の宛先を記入 ・140円分の切手を貼付(単位修得証明書送付用)

◎は必須、○は該当者のみ提出する書類

(2) 申込受付期間 平成28年6月6日(月)～平成28年6月24日(金)
 郵送の場合は、6月24日の消印のあるものまで受理します。

(3) 申 込 先 香川大学教育学部学務係
 〒760-8522 高松市幸町1番1号
 TEL. (087) 832-1411
 郵送の場合は、封筒の表に「司書教諭講習申込」と朱書きしてください。

9 受講者の決定

- (1) 受講許可等については7月中旬に通知します。
- (2) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。
 - ①今年度の講習を受講することにより、5科目10単位を修得予定の者
 - ②現に教諭の免許状を有する者
 - ③その他の者
- (3) 既に全科目の単位を修得済みで、今回書類申請のみの方には特に通知を行いません。

10 単位の認定及び単位修得証明書の授与

- (1) 科目ごとに、「出席時数」及び「レポート」等によって合否を判定し、合格者には単位修得証明書を交付します。なお、「学校経営と学校図書館」の講習には事前課題がありますので、受講者には受講許可通知時にお知らせします。
- (2) この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者には、文部科学大臣が修了証書を授与します。修了証書の送付は平成29年2月頃郵送予定です。
- (3) 書類申請のみの場合も、平成29年2月頃に修了証書を郵送します。
- (4) 大学在学中の学生については、教育職員免許状取得時点から、修了証書の効力が生じます。

11 その他

- (1) 宿泊の斡旋は行いません。
- (2) 講習実施要項及び講習申込書の請求方法(ホームページからダウンロードできます。)
「講習実施要項」及び「講習申込書」の請求は、自己の宛先を記入し、140円切手を貼った角形2号(縦33cm×横24cm)の返信用封筒を同封して「香川大学教育学部学務係」あてに申し込んでください。なお、封筒に「学校図書館司書教諭講習実施要項請求」と朱書きしてください。
- (3) 申請時に履修中又は受講予定で10月末日までに10単位修得の証明書を提出できる場合は申請を受け付けます。ただし、期日までに証明書を提出されない場合や単位が修得できなかった場合は申請を取り下げたものとみなします。

申込書作成上の注意

1. 申込書は、黒インク又は黒ボールペンで記入すること。
2. 氏名は、**戸籍どおり**に正確明瞭に記入し、必ず「ふりがな」をつけること。
3. 「教育職員免許状種別及び取得年月日」の欄には、現有免許状の学校種別及び種別(専修・1種・2種)並びにその取得年月日を記入すること。
4. 記載内容・証明印が不備の場合は受付できないので、よく確認してから提出すること。

講習日程

月 日	時 間	講 習 等	担当講師名	場 所
7月25日(月)	9:00～9:30 9:30～12:00 13:00～16:00	開講式 学習指導と学校図書館	渡邊 安男	教育学部 第4会議室
26日(火)	9:00～12:00 13:00～16:00	〃	〃	〃
27日(水)	9:00～12:00 13:00～16:00	〃	〃	〃
28日(木)	9:00～12:00 13:00～16:00	〃	〃	〃
29日(金)	9:00～12:00 13:00～16:00	〃	〃	〃
8月1日(月)	9:00～12:00 13:00～17:30	学校経営と学校図書館	柳澤 良明	教育学部 第4会議室
2日(火)	9:00～12:00 13:00～17:30	〃	〃	〃
3日(水)	9:00～12:00 13:00～17:30	〃	〃	〃
4日(木)	9:00～12:00 13:00～17:30	〃	〃	〃
8月5日(金)	9:00～12:00 13:00～16:00	学校図書館メディアの構成	藤枝 好	教育学部 演習室5
9日(火)	9:00～12:00 13:00～16:00	〃	〃	〃
10日(水)	9:00～12:00 13:00～16:00	〃	〃	〃
11日(木)	9:00～12:00 13:00～16:00	〃	〃	〃
12日(金)	9:00～12:00 13:00～16:00 16:00～	閉講式	〃	〃
15日(月)～ 25日(木)	自宅学習			
8月26日(金)	レポート提出 (26日消印有効)			